

## 第 4 回 教育委員会会議録（要点）

日 場	時 所	平成29年3月2日（木）午後4時00分 庁舎第3別館2階 会議室
出席委員		教育長 八木 良二、委員 奥本 忠孝、委員 藤井 信子、 委員 篠宮 博幸、委員 竹田 美和
欠席委員		なし
会議に出席した者の職・氏名		事務局長 新居田 昌彦、総務課長 林 秀樹、 学校教育課長 益田 哲郎、社会教育課長 八木 輪吾、 文化振興課長 真部 春樹、体育振興課長 神野 秀夫、 学校給食課長 丹下 義人、総務課課長補佐 安藤 透水江
傍聴人		一般 2名
議 題		第4回 (1) 議案第9号 平成28年度教育費補正予算について (2) 議案第10号 平成29年度教育委員会一般方針について (3) 議案第11号 平成29年度教育費予算について (4) 議案第12号 今治市立視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例制定について (5) 議案第13号 今治市青少年センター条例の一部を改正する条例制定について (6) 議案第14号 今治市子ども読書活動推進計画の策定について (7) 議案第15号 今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について (8) その他
八木教育長		傍聴について確認する。
—各委員—		(異議なし)

八木教育長	異議なしと認め、傍聴を許可する。  (傍聴人入場)
八木教育長	午後4時00分、開会を宣す。 本日は、竹田委員が就任され、私、八木が教育長に就任して新しい体制での初めての会ですので、簡単に出席者の皆様に自己紹介をお願いいたします。
—出席者全員—	(自己紹介)
八木教育長	第3回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	会議録の署名委員に藤井委員、竹田委員を指名する。 教育長の報告をする。 1点ご報告いたします。 昨日、3月1日に藤井委員の同意を得て藤井委員を職務代理者に指名いたしましたので、ご報告します。
八木教育長	〈議題審議〉 議題の審議に入る。「議案第9号 平成28年度教育費補正予算について」説明を求める。
林総務課長 真部文化振興課長	—「議案第9号 平成28年度教育費補正予算について」説明—
藤井委員	文化施設基金ですが、資料には玉川近代美術館という記載は無いが、目的は玉川近代美術館のみに使われるのか。
真部文化振興課長	基金の中で玉川近代美術館の枠として管理していく。
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。
—各委員—	挙手全員。

八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 10 号 平成 29 年度教育委員会一般方針について」説明を求める。
林総務課長	－「議案第 10 号 平成 29 年度教育委員会一般方針について」説明－
篠宮委員	ハートなんでも相談員は、全ての学校に配置されていないようだが、複数校を掛け持ちしているのか。
益田学校教育課長	岡村小学校、関前中学校は教員で対応しているが、それ以外の学校については、ハートなんでも相談員とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーで全ての学校をカバーしている。
	(傍聴人発言)
八木教育長	傍聴人は発言しないよう求める。
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。
―各委員―	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 11 号 平成 29 年度教育費予算について」説明を求める。
林総務課長 八木社会教育課長 真部文化振興課長 神野体育振興課長 丹下学校給食課長	－「議案第 11 号 平成 29 年度教育費予算について」説明－
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。

一各委員一	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 12 号 今治市立視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例制定について」説明を求める。
八木社会教育課長	－「議案第 12 号 今治市立視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例制定について」説明－
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。
一各委員一	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 13 号 今治市青少年センター条例の一部を改正する条例制定について」説明を求める。
八木社会教育課長	－「議案第 13 号 今治市青少年センター条例の一部を改正する条例制定について」説明－
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。
一各委員一	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 14 号 今治市子ども読書活動推進計画の策定について」説明を求める。
八木社会教育課長	－「議案第 14 号 今治市子ども読書活動推進計画の策定について」説明－
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。

一各委員一	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	「議案第 15 号 今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明を求める。
神野体育振興課長	－「議案第 15 号 今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明－
八木教育長	承認してよいか挙手を求める。
一各委員一	挙手全員。
八木教育長	承認する。
八木教育長	次に「その他」を議題とし、説明を求める。
林総務課長	「寄附採納」を説明。
八木教育長	「その他」ないか確認。
藤井委員	平成 29 年度教育費予算の中の公民館費のピアノ保守点検委託料の内容について説明を求める。
八木社会教育課長	中央公民館と、吉海・伯方地域教育課分のピアノ 3 台分を計上したものです。
竹田委員	学校における子ども達の備蓄品を P T A で整備することに対して補助金は考えていないのか。
林総務課長	備蓄については、防災ということで市民全体を対象になされている。また、文部科学省から帰宅困難児童も想定して児童・生徒用に備蓄をするべきではないかという文書をいただいている。今治市としては市民全体で備蓄は考えている。 文部科学省の通知を受けて、教職員の有志や P T A の有

志が自助・公助の観点から、保護者において1回分の備蓄品を用意した場合に、1回分の備蓄品を使っても帰宅できない児童・生徒が（約1割だったと思いますが、）出るとして、その分は公助をお願いしたい。という提言をいただきましたので、PTAの方が自助として対応しようというのであれば、教育委員会も公助として対応することになっています。もう既にPTAで対応を決定されているところについては学校に用品調達という形で対応をしております。

八木教育長

4年間にわたり教育委員を務められました奥本委員が3月8日をもって退任されます。平成28年3月から今年2月末まで新教育長制度に移行するまで、教育委員長として今治市の教育行政にご尽力、ご協力をいただきました。ここで、一言、奥本委員さんからお言葉をいただきたいと思えます。

奥本委員

（挨拶）

昨日、議会がございましたがその節に私から皆さんにお世話になりましたとお礼を申し上げたわけですが、本当に4年間というのは短いような長いような期間でございました。私の出来るだけのことは、皆さんの助けを借りてやらせていただきました。あと6日ございますので次の7日のバイキング給食に出席させていただいて、最後の最後まで仕事をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。長い間ありがとうございました。

八木教育長

午後5時39分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員 \_\_\_\_\_

竹田委員 \_\_\_\_\_